

# 新型コロナウイルス感染症に不安をかかえる妊婦の方へ

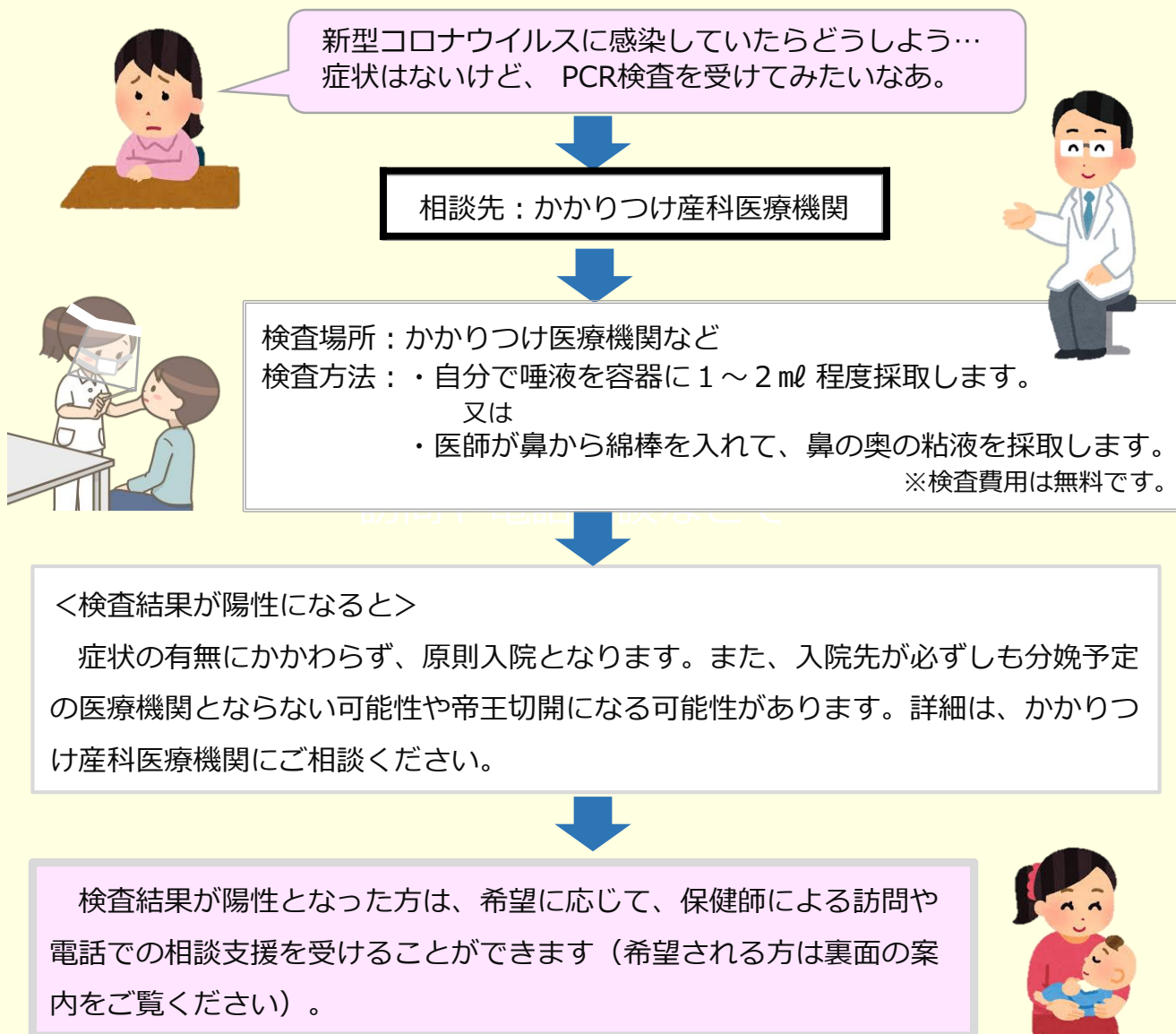


検査を希望する方は、分娩前にPCR検査(1回限り)を受けることができるようになりました(令和3年3月まで) ※令和3年度以降の実施は未定

対象 (以下の全てにあてはまる方)	相談先
<ul style="list-style-type: none"><li>・分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦の方</li><li>・発熱などの感染を疑う症状がない方</li></ul> ※愛媛県で里帰り出産をする方も含みます。	妊婦健診を受けている かかりつけ産科医療機関

※発熱などの症状のある方や無症状でも医師により検査が必要と判断された方は、本検査の対象ではなく、感染症法に基づく検査(行政検査)を受けていただくこととなります。

## ■検査までのフローチャート



PCR検査を受けるにあたっての注意事項：裏面をお読みください。👉

# PCR検査を受けるにあたっての注意事項

- ・検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。

## <検査結果が陽性となった場合>

- ・症状の有無にかかわらず、原則入院となります。
- ・症状の有無にかかわらず、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない可能性があります。また、分娩方法が変更される（帝王切開等）可能性があります。
- ・症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会及び分娩時の立ち合いが制限される場合があります。  
また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）や人工栄養となる可能性があります。
- ・本検査結果等につきましては、愛媛県又は松山市に提出されます。

## 妊産婦さんがPCR検査で「陽性」となった場合

保健師の訪問や電話による相談支援を受けることができます。

対象となる方は…（以下の全てに当てはまる方）

- ・新型コロナウイルスPCR検査で「陽性」となった方
- ・健康面や出産後の育児などに不安を感じ支援を希望する方

支援する内容は…

- ・保健師が支援を行います。
- ・訪問や電話などで、妊産婦の方ご自身の健康や育児に関する、さまざまな不安や悩みをうかがい、助言や支援を寄り添いながら行います。
- ・費用は無料です。

お問い合わせ先は…

- ・かかりつけ産科医療機関、分娩予定施設の医師にご相談、または、お住まいを管轄する保健所までご連絡ください。



◎陽性の場合、相談支援を受ける際のお問い合わせ先（お住まいを管轄する保健所にお問合せください）

保健所名	電話番号	管轄市町
四国中央保健所	0896-23-3360（内線112）	四国中央市
西条保健所	0897-56-1300（内線319）	新居浜市、西条市
今治保健所	0898-23-2500（内線226）	今治市、上島町
中予保健所	089-909-8757（内線262）	伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町
八幡浜保健所	0894-22-4111（内線285）	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
宇和島保健所	0895-22-5211（内線260）	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町
松山市保健所	089-911-1821	松山市